

## 第6期浜松市障がい福祉実施計画（案）・第2期浜松市障がい児福祉実施計画（案） 策定に伴うパブリック・コメント制度意見募集の実施について

第6期浜松市障がい福祉実施計画・第2期浜松市障がい児福祉実施計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の必要な量の見込みとその提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的として策定するものです

本計画を策定するため、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、第6期浜松市障がい福祉実施計画（案）・第2期浜松市障がい児福祉実施計画（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

### 【パブリック・コメントの概要】

#### 1 対象案件

※詳細は別紙のとおり

#### 2 案の公表および意見募集期間

令和2年11月24日（火）から12月25日（金）まで

#### 3 案の公表先

第6期浜松市障がい福祉実施計画（案）・第2期浜松市障がい児福祉実施計画（案）については、障害保健福祉課、障害者更生相談所、健康増進課、精神保健福祉センター、子育て支援課、児童相談所、中央図書館、教育委員会指導課、市政情報室、区役所、協働センター、市民協働センター（中区中央一丁目）、パブコメ PR コーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

#### 4 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで障害保健福祉課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

#### 5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

#### 6 その他

広報はままつ（11月号）に情報を掲載